

## 第 28 回経営協議会議事録

I 日 時 平成 21 年 1 月 30 日 (月) 15 : 00~17:00

II 会 場 附属学校教育局「第一会議室」

III 出席者〔学外委員〕

秋元勇巳、大崎仁、大竹美喜、古賀正一、柴崎信三、末松安晴、西野虎之介

〔学内委員〕

岩崎洋一、工藤典雄、腰塚武志、田中敏、波多野澄雄、吉武博通、谷川彰英、  
山田信博、水林博、植松貞夫

### IV 議 題

- 1 中期計画の変更手続きについて ----- [資料 1]
- 2 中期目標(教育研究分)に関する評価結果について ----- [資料 2]
- 3 平成 21 年度学内予算編成について ----- [資料 3]
- 4 平成 19 事業年度決算における剰余金の取扱いについて ----- [資料 4]
- 5 大学教員の定年年齢に関する基本方向と検討課題について ----- [資料 5]
- 6 職員就業規則等の平成 21 年度改正事項について ----- [資料 6]
- 7 筑波大学附属病院再開発に係る施設整備等事業について ----- [資料 7]
- 8 教育研究評議会報告 ----- [資料 8]

### V 議 事

#### 1 中期計画の変更手続きについて

吉武理事から、資料 1 に基づき、中期計画の変更手続きの概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 2 中期目標(教育研究分)に関する評価結果について

吉武理事から、資料 2 に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する、中期目標の教育研究分に関する評価の結果案の概要について報告があった。

委員から、評価結果の記載方法に関して、PDCA サイクルにおける「アクション」に資する改善点やアドバイスの記載の必要性について言及があり、次期中期目標期間に向けた評価システムのあり方について意見交換が行われた。

#### 3 平成 21 年度学内予算編成について

田中理事から、資料 3 に基づき、平成 21 年度学内予算案の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

委員から、学生支援特別経費(仮称)に係る事業計画について質疑があり、田中理事から、余裕金の運用益による学生への経済支援を中心に検討している旨の説明があった。

また、委員から、本予算案の骨子について質疑があり、田中理事から、支出に占める人件費比率の抑制と収入に占める外部資金比率の上昇を図ったこと、今年度と同規模の学生当教育研究経費を確保したこと、及び電子ジャーナルなど全学的観点から措置すべき基盤的経費を本部が負担することにより、各部局の教育研究経費の実質的増加を図ったことが、本予算案の特徴である旨の説明があった。

#### 4 平成 19 事業年度決算における剰余金の取扱いについて

田中理事から、資料 4 に基づき、平成 19 事業年度決算における剰余金の取扱いについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 5 大学教員の定年年齢に関する基本方向と検討課題について

波多野理事から、資料 5 に基づき、大学教員の定年年齢に係る制度設計の基本方向と検討課題について説明があり、審議の結果、今回示された基本方向に基づき制度の検討を進めていくことが承認された。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)

- 教育研究上極めて顕著な業績を有する教員の再雇用については、国際競争力の観点等から 68 歳という上限を設けないことも一方策ではないか。
- △ 確かに、極めて優秀な教員の再雇用の年齢制限を設けない方法もあるが、本学としては、まず、制度の第一弾として 68 歳までの再雇用を認めることを検討している状況である。
- 制度設計に当たっては、大学の人事政策としての視点を積極的に取り入れた制度となるよう留意すべきである。
- 何らかの審査や選考委員会を設けるなど、再雇用する者を大学が選考できる制度にはできないのか。また、処遇については、一律定年退職時の 70%とするのではなく、優秀な業績を有する教員については、定年退職時と同等の処遇ができるような弾力的な制度設計が必要なのではないか。
- △ 「改正高齢者雇用安定法」の規定により、懲戒処分などの欠格条項に該当しない者は、本人が希望すれば全員再雇用することになるが、その中で、優秀な教員には定年退職時の 100%の処遇、それ以外の教員には 70%や 50%の処遇といった弾力的な制度設計ができれば、よりよい制度になると考えている。

#### 6 職員就業規則等の平成 21 年度改正事項について

吉武理事から、資料 6 に基づき、本年 4 月 1 日施行に向けた就業規則等の改正事項について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 7 筑波大学附属病院再開発に係る施設整備等事業について

田中理事から、資料 7 に基づき、本学附属病院再開発に係る施設整備等事業の概要及び収入・支出見込み等について報告があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

- 医療技術の進歩、投資が必要となる医療機器の登場など、長期の再開発計画における予測困難な変化への対応についてどのように考えているか。
- △ 附属病院が将来行うべき医療と必要となる設備投資について、償還計画とのバランスを考慮しながら十分に計画していくことが重要であると考えている。
- 収入・支出見込みにおける黒字部分については、目的積立金として 6 年ごとに執行しなければならないのか。
- △ 目的積立金は中期計画ごとに執行しなければならず、附属病院の目的積立金についても、中期計画ごとに再開発に必要な設備投資や人材確保に充当していかなければならない。

#### 8 教育研究評議会報告

学長から、資料 8 に基づき、前回の本会議以降に開催された、教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

## 9 その他

- (1) 委員から、優秀な留学生を獲得するための施策について質疑があり、田中理事から、学生宿舎の整備、新たな海外拠点の設置による一層の情報発信及び留学生窓口の充実等を検討している旨の説明があった。
- (2) 委員から、大学全体の目標管理のあり方について質疑があり、吉武理事から、本学は、開学以来年次報告書を作成し自己点検評価を行っており、それが中期計画や年度計画と連動している旨、また、新年度以降、教員個人の業績評価が正式に実施されるため、教員個人の評価と組織の評価及び大学の評価が一連の形で結びつくことになると考えている旨の説明があった。

以 上